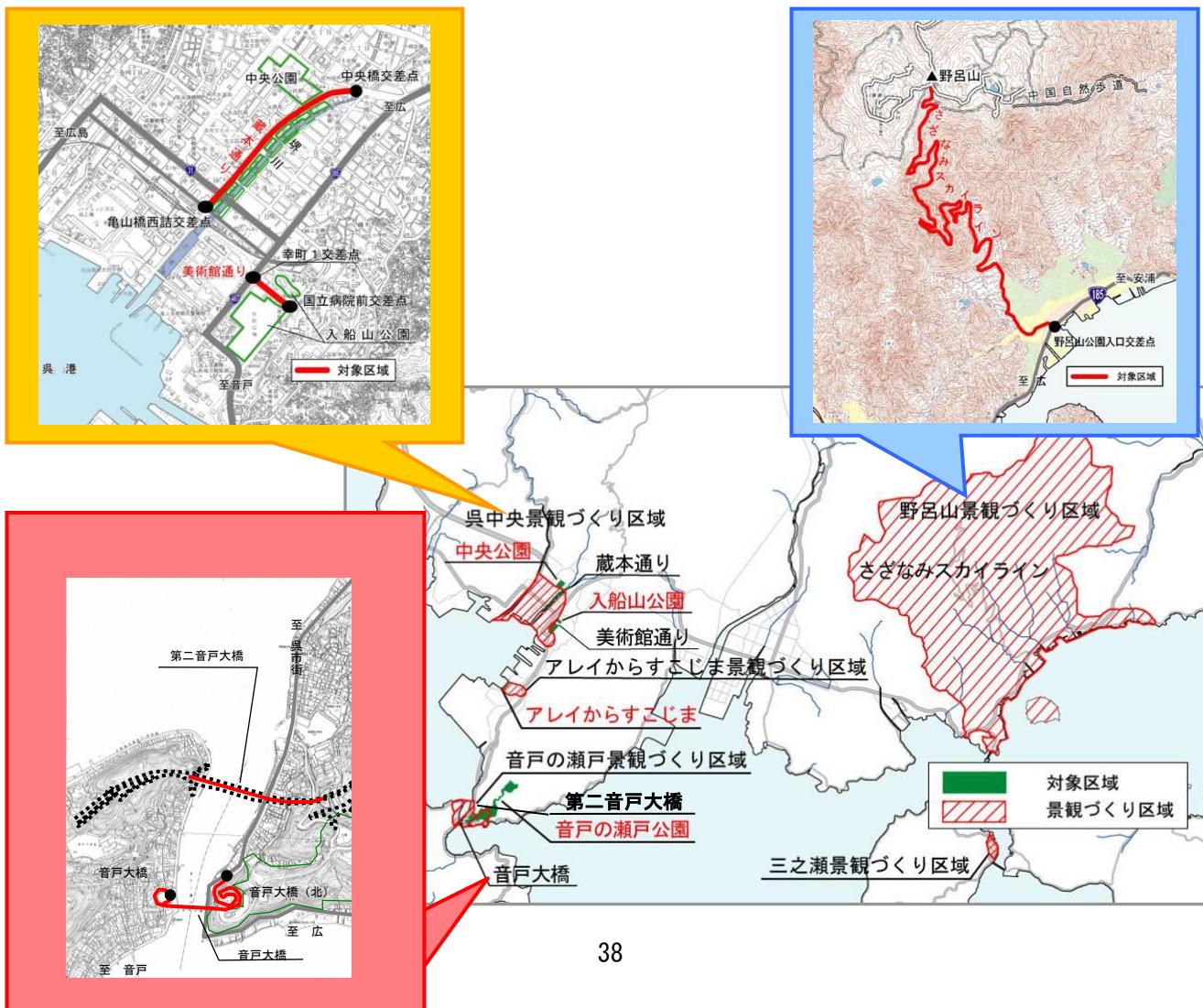


## 6 景観重要公共施設に関する事項

### 6-1 景観重要公共施設

景観計画区域内の、道路法（昭和27年法律第18号）に規定する道路、都市公園法（昭和31年法律第79号）に規定する都市公園その他の公共施設で、良好な景観の形成に大きく影響するものを景観重要公共施設として位置付ける。

景観重要公共施設	
景観重要道路	蔵本通り（宝町本通線、東中央1丁目中央橋交差点から中央1丁目亀山橋西詰交差点までの区間）
	美術館通り（幸橋3号線）
	音戸大橋（国道487号の内、吳市警固屋8丁目音戸大橋(北)交差点から音戸町引地1丁目音戸大橋交差点までの区間）
	第二音戸大橋（国道487号バイパスの内、橋梁492m区間）
	さざなみスカイライン（県道248号線野呂山公園線）
景観重要都市公園	中央公園
	入船山公園
	アレイからすこじま
	音戸の瀬戸公園



## 6－2 景観重要公共施設の整備に関する事項

景観重要公共施設の整備に当たっては、次の基準に従い、当該施設がある区域の景観特性を考慮するものとする。ただし、道路法に規定する道路標識、視覚障害者が利用する点状ブロック等、安全のために必要な施設、工作物はこの限りでない。

景観重要道路			
施設名	整備の基準		
蔵本通り	道路	意匠	歩道の舗装はれんが調を基調とし、統一感のある美しい意匠とする。
		色彩	歩道はれんが調の色彩を主とする。
	道路照明	意匠	舗装・公園と調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
	案内板	意匠	舗装・公園と調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、れんが調の色彩と調和する色彩とする。
	その他の附帯施設	舗装・公園と調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	植栽	いちょう並木等の植栽の維持、保全に努める。	
美術館通り	道路	意匠	歩道の舗装はれんが調を基調とし、統一感のある美しい意匠とする。
		色彩	歩道はれんが調の色彩を主とする。
	道路照明	意匠	舗装・公園と調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
	案内板	意匠	舗装・公園と調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、れんが調の色彩と調和する色彩とする。
	その他の附帯施設	舗装・公園と調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	植栽	松並木等の植栽の維持・保全に努める。	

施設名	整備の基準		
音戸大橋	橋りょう	意匠	現在の意匠を維持する。
		色彩	現在の色彩を維持する。
	取付道路	形態	現在の形態を維持する。
		意匠	橋りょう部を強調するため、簡素な意匠とする。
	道路照明	色彩	橋りょう部を強調するため、目立たない色彩とする。
		意匠	橋りょう部の眺めを阻害しないよう簡素な意匠とする。
		色彩	橋りょうの眺めを阻害しないよう目立たない色彩とする。
	その他の附帯施設	周辺の景観と著しく不調和でない形態、意匠、色彩等とする。	
		橋りょう部の眺めに配慮した配置とする。	
	植栽	つつじ等の植栽の維持・保全に努める。	
第二音戸大橋	橋りょう	意匠	周辺の自然と調和した意匠とする。
		色彩	音戸大橋と調和した色彩とする。
	道路照明	意匠	橋りょう部の眺めを阻害しないよう簡素な意匠とする。
		色彩	橋りょうの眺めを阻害しないよう目立たない色彩とする。
	その他の附帯施設	周辺の景観と著しく不調和でない形態、意匠、色彩等とする。	
		橋りょう部の眺めに配慮した配置とする。	
さざなみスカイライン	道路	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
	展望施設	形態	周辺の自然景観を阻害しない形態とする。
		意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	自然な色彩とする。
		素材	できる限り自然素材を使用する。
		その他	眺望の確保に努める。
	道路照明	意匠	周辺の自然景観と調和する簡素な意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する目立たない色彩とする。
	その他の附帯施設	周辺の自然景観と著しく不調和でない形態、意匠、色彩等とする。	
		展望施設からの眺望に配慮した配置とする。	

景観重要都市公園			
施設名	整備の基準		
中央公園 (体育館側)	園路, 広場等	意匠	れんがを基調とし、統一感のある美しい意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩を主とする。
		配置	植栽等とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	駐車場	意匠	公園のイメージと調和するよう緑化等に努める。
		配置	公園部とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	建築物	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	遊具	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	公園のイメージと調和する色彩とする。
		配置	他施設とのバランスを取り、適切な場所で整備を行う。
	あずまや ・ベンチ	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	公園のイメージと調和する色彩とする。
		素材	できる限り自然素材又はれんがを使用する。
	園内照明	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺景観と調和する色彩とする。
	柵・ フェンス	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	案内板	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、周辺の景観と調和する色彩とする。
	その他の 附帯施設	公園のイメージと調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	植栽	植栽の維持・保全に努める。	

施設名	整備の基準		
中央公園 (蔵本通り側)	園路、 広場等	意匠	れんがを基調とし、統一感のある美しい意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩を主とする。
		配置	植栽等とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	駐車場	意匠	公園・通りと調和するよう緑化等に努める。
		配置	公園部とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	建築物	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	遊具	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	公園・通りと調和する色彩とする。
		配置	他施設とのバランスを取り、適切な場所で整備を行う。
	あずまや ・ベンチ	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	公園・通りと調和する色彩とする。
		素材	できる限り自然素材又はれんがを使用する。
	園内照明	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	柵・ フェンス	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	案内板	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、周辺の景観と調和する色彩とする。
	その他の 附帯施設	公園・通りと調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	植栽	植栽の維持・保全に努める。	

施設名	整備の基準		
入船山公園 (記念館側)	園路, 広場等	意匠	石畳を基調とし、統一感のある美しい意匠とする。
		色彩	石畳調の色彩を主とする。
		配置	植栽等とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	建築物	意匠	歴史的建造物と調和する意匠とする。
		色彩	歴史的建造物と調和する色彩とする。
	あずまや ・ベンチ	意匠	歴史的建造物と調和する意匠とする。
		色彩	歴史的建造物と調和する色彩とする。
		素材	できるだけ自然素材又はれんがを使用する。
	園内照明	意匠	歴史的建造物・通りと調和する意匠とする。
		色彩	歴史的建造物・通りと調和する色彩とする。
	柵・ フェンス	意匠	歴史的建造物・通りと調和する意匠とする。
		色彩	歴史的建造物・通りと調和する色彩とする。
	案内板	意匠	歴史的建造物・通りと調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、歴史的建造物・通りと調和する色彩とする。
	その他の 附帯施設	歴史的建造物・通りと調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	植栽	植栽の維持・保全に努める。	

施設名	整備の基準		
入船山公園 (市民広場側)	園路, 広場等	意匠	れんがを基調とし、統一感のある美しい意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩を主とする。
		配置	植栽等とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	駐車場	意匠	公園・通りと調和するよう緑化等に努める。
		配置	公園部とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	建築物	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	遊具	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	公園・通りと調和する色彩とする。
		配置	他施設とのバランスを取り、適切な場所に配置する。
	あずまや ・ベンチ	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	公園・通りと調和する色彩とする。
		素材	できる限り自然素材又はれんがを使用する。
	園内照明	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	柵・ フェンス	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	植栽、舗装等、周辺の景観と調和する色彩とする。
	案内板	意匠	公園・通りと調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、周辺の景観と調和する色彩とする。
	その他の 附帯施設	公園・通りと調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	植裁	植裁の維持・保全に努める。	

施設名	整備の基準		
アレイ からすこじま	園路, 広場等	意匠 色彩	れんがを基調とし、統一感のある美しい意匠とする。 れんが調の色彩を主とする。
	建築物	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
		配置	呉港の眺めに配慮した配置とする。
	あずまや ・ベンチ	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	公園のイメージと調和する色彩とする。
		素材	できる限り自然素材又はれんがを使用する。
		配置	呉港の眺めに配慮した配置とする。
	園内照明	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
		配置	呉港の眺めに配慮した配置とする。
	柵・ フェンス	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
		配置	呉港の眺めに配慮した配置とする。
	案内板	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、れん が調の色彩と調和する色彩とする。
		配置	呉港の眺めに配慮した配置とする。
	その他の 附帯施設	公園のイメージと調和する形態、意匠、色彩等とする。 呉港の眺めに配慮した配置とする。	
	植栽	植栽の維持・保全に努める。	

施設名	整備の基準		
音戸の瀬戸公園	園路、 広場等	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	各施設とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	駐車場	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		配置	音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。 各施設とのバランスを取り、適切な整備を行う。
	建築物	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	遊具	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	あずまや ・ベンチ	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	自然な色彩とする。
		素材	できる限り自然素材を使用する。
		配置	音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	園内照明	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	柵・ フェンス	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	案内板	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	案内板の文字・地色は、認識しやすい色彩の範囲で、周辺の自然景観と調和する色彩とする。
	その他の 附帯施設	周辺の自然景観と調和する形態、意匠、色彩等とする。	
		音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。	
	植栽	植栽の維持・保全に努める。	

### 6-3 景観重要公共施設の道路占用の許可基準

景観重要道路内における次の工作物の占用の許可基準については、道路法に定めるもののほか、次のとおりとする。なお、基準の詳細は、必要に応じて別途定めるものとする。

施設名	許可の基準		
蔵本通り	公衆電話	意匠	舗装や公園と調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色調と調和する色彩とする。
	変圧塔 (変圧器等)	形態	できる限り表面積を小さく抑える。
		色彩	れんが調の色調と調和する色彩とする。
		配置	植樹の間等、目立たない場所に配置する。
	広告塔	舗装・公園と調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	バス停留所	形態	歩行者に圧迫感を与えない形態とする。
		意匠	舗装・公園と調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色調と調和する色彩とする。
	その他の物件	舗装・公園と調和する形態、意匠、色彩等とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	
美術館通り	公衆電話	意匠	舗装や公園と調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色調と調和する色彩とする。
	変圧塔 (変圧器等)	形態	できる限り表面積を小さく抑える。
		色彩	れんが調の色調と調和する色彩とする。
		配置	植樹の間等、目立たない場所に配置する。
	広告塔	舗装・公園と調和する形態、意匠、色彩等とする。	
	その他の物件	舗装・公園と調和する形態、意匠、色彩等とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	
音戸大橋	広告塔	周辺の景観に配慮した形態、意匠、色彩等とする。	
	標識	色彩	橋りょう部の眺めを阻害しないよう、ポール部分は目立たない色彩とする。
	その他の物件	周辺の景観と著しく不調和でない形態、意匠、色彩等とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	
第二音戸大橋	広告塔	周辺の景観に配慮した形態、意匠、色彩等とする。	
	標識	色彩	橋りょう部の眺めを阻害しないよう、ポール部分は目立たない色彩とする。
	その他の物件	周辺の景観と著しく不調和でない形態、意匠、色彩等とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	

施設名	許可の基準		
さざなみ スカイライン	公衆電話	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
	電柱に 類するもの	色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	展望施設からの眺望に配慮した配置とする。
	変圧塔 (変圧器等)	形態	できる限り表面積を小さく抑える。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	植樹の間等、目立たない場所に配置する。
	広告塔	周辺の自然景観に配慮した形態、意匠、色彩等とする。	
	バス停留所	形態	周辺の自然景観を阻害しない形態とする。
		意匠	周辺の自然と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然と調和する色彩とする。
	その他の 物件	周辺の自然景観と著しく不調和でない形態、意匠、色彩等とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。 展望施設からの眺望に配慮した配置とする。	

#### 6－4 景観重要公共施設の都市公園占用等の許可基準

景観重要都市公園内における次の建築物・工作物の占用等の許可基準については、都市公園法に定めるもののほか、次のとおりとする。なお、基準の詳細は、必要に応じて別途定めるものとする。

施設名	許可の基準		
中央公園	公衆電話	意匠	舗装・公園と調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
	変圧塔 (変圧器等)	形態	できる限り表面積を小さく抑える。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
		配置	植樹の間等、目立たない場所に配置する。
	その他の物件	公園のイメージと調和する形態、意匠、色彩等とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	
入船山公園	公衆電話	意匠	歴史的建造物等と調和する意匠とする。
		色彩	歴史的建造物等と調和する色彩とする。
	変圧塔 (変圧器等)	形態	できる限り表面積を小さく抑える。
		色彩	歴史的建造物等と調和する色彩とする。
		配置	植樹の間等、目立たない場所に配置する。
	その他の物件	歴史的建造物・通り・公園と調和する形態、意匠、色彩等とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	
アレイ からすこじま	公衆電話	意匠	公園のイメージと調和する意匠とする。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
		配置	呉港の眺めに配慮した配置とする。
	変圧塔 (変圧器等)	形態	できる限り表面積を小さく抑える。
		色彩	れんが調の色彩と調和する色彩とする。
		配置	植樹の間等、目立たない場所に配置する。
	その他の物件	公園のイメージと調和する形態、意匠、色彩等とする。 呉港の眺めに配慮した配置とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	

施設名	許可の基準		
音戸の瀬戸公園	公衆電話	意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	電柱に 類するもの	色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	変圧塔 (変圧器等)	形態	できる限り表面積を小さく抑える。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	植樹の間等、目立たない場所に配置する。
	バス停留所	形態	周辺の自然景観と調和する形態とする。
		意匠	周辺の自然景観と調和する意匠とする。
		色彩	周辺の自然景観と調和する色彩とする。
		配置	音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。
	その他の 物件	周辺の自然景観に配慮した形態、意匠、色彩等とする。 音戸の瀬戸等の眺めに配慮した配置とする。 必要がある場合は、植栽の間等、目立たない場所に配置する。	